

別紙

北名古屋水道企業団の人事行政の運営等について

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 平成28年度における任免の状況

区分	採用（平成28年4月1日付け）			配置換	退職			
	競争試験	選考試験	計		定年等	その他	死亡	計
人数	0人	0人	0人	6人	0人	0人	0人	0人

(2) 職員数（平成28年4月1日現在、（ ）内は再任用短時間勤務職員）

区分	職員定数	職員数
人数	55人	42人（1）

(3) 障害者の任用（平成28年4月1日現在、臨時職員含む）

法定雇用率 2.3%	法定雇用を達成する数 0人	実採用数 0人
------------	---------------	---------

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与比率B/A	(参考) 27年度の総費用に 占める職員給与比率
28年度	千円 1,651,318	千円 300,823	千円 276,206	% 16.7	% 16.1

(注) 職員給与費には、職員に支給される給料・手当のほか、共済組合負担金、退職手当組合負担金などが含まれています。

イ 決算（（ ）内は再任用短時間勤務職員、1人当たりは再任用含む）

区分	職員数A	給与費				1人当たり給 与費（B/A）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
28年度	42人（1）	千円 159,841	千円 22,536	千円 64,747	千円 247,124	千円 5,747

(注) 給与費の職員手当は、扶養、管理職、地域手当の計です。

ウ 特記事項 特になし

(2) ラスパイレス指数の状況

平成28年4月1日	平成27年4月1日	平成26年4月1日	平成25年4月1日
% 98.5	% 98.6	% 98.9	% 97.9 (106.1)

(注) ラスパイレス指数とは国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。平成25年の（ ）内の数値は、国の給与減額を含んだ数値です。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年1月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
316,239円	372,941円	42歳10月

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分	決定初任給	採用2年経過日給料額
大学卒	178,200円	193,200円
高校卒	146,100円	157,300円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成28年4月1日現在）

区分	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
大学卒	該当なし	302,400円	368,050円
高校卒	該当なし	該当なし	該当なし

(注) 経験年数とは、職員が職員として同種の職務に在職した年数をいうものです。

4 級別職員数等の状況（平成28年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査、主任	総括主査	課長・主幹	次長	局長	
職員数	6人	10人	4人	8人	4人	7人	2人	1人	42人
構成比	14.3%	23.8%	9.5%	19.0%	9.5%	16.7%	4.8%	2.4%	100%

(注) 1 北名古屋水道企業団の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（（ ）内は再任用短時間勤務職員、1人あたりは再任用含む）

1人当りの平均支給額（28年度）		1,547千円
区分	期末手当の支給割合	勤勉手当の支給割合
28年度 (6月+12月期)	2.60月分 (1.45月分)	1.70月分 (0.8月分)
加算措置の状況	職制上の段階、職務の等級等による加算措置・役職加算 5~20%	

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	支給率 20.4450月分	支給率 25.55625月分
勤続25年	29.1450月分	34.5825月分
勤続35年	41.3250月分	49.5900月分
最高限度額	49.5900月分	49.5900月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2~45%加算）	
退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額	0千円	23,153千円 28年度対象者分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## (3) 地域手当（（ ）内は再任用短時間勤務職員、1人あたりは再任用含む）

支給実績（28年度決算）		10,323千円
支給職員1人あたり平均支給年額（28年度決算）		240,073円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
北名古屋水道 企業団管内	6%	42人(1)

## (4) 特殊勤務手当

支給実績（28年度決算）		934千円	
支給対象職員1人あたり平均支給年額（28年度決算）		21,730円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（28年度）		83.7%	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	企業職	高圧電気等取扱者	250円/1日
現場従事手当	企業職	配水管等の維持管理作業に従事した者	200円/1日
非常配備等 出動手当	企業職	暴風、大雨、洪水その他自然の現象により警報が発令され、災害の防止等の作業に従事した場合	1,000円/1回 (午前5時から午後10時まで) 1,500円/1回 (午後10時から翌朝午前5時まで)
待機手当	企業職	水道の事故発生等に対処するため待機した場合	3,000円/1回 日曜、土曜、休日
停水執行手当	企業職	停水予告及び停水執行等に従事した場合	500円/1日
毒物・劇物等 薬品取扱手当	企業職	水質検査、除草剤散布等毒物・劇物等薬品の取扱に従事した場合	300円/1日

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（28年度決算）	1,558千円
職員1人当り平均支給年額（28年度決算）	47千円
支給実績（27年度決算）	1,558千円
職員1人当り平均支給年額（27年度決算）	47千円

## (6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人あたり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人 6,500円 子の特定期間(15~22)加算額 1人 5,000円	5,930千円	257,804円

住居手当	借家・貸間 12,000円を超える家賃の額に応じて最高 27,000円	3,786千円	291,231円
通勤手当	公共交通機関利用者 支給単位期間の定期券相当(1月換算で最 高55,000円) 自動車等利用者 通勤距離により2,000円～31,600円	1,065千円	35,493円
管理職手当	管理職の役職に応じて41,600～75,200円 を支給	6,283千円	628,320円
日直手当	日直業務を行った場合1日5,600円を支 給	1,366千円	36,929円

6 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		報 酬 額
報 酬	企業長	年額 84,000円
	副企業長	年額 72,000円
	議長	年額 78,000円
	副議長	年額 72,000円
	議員	年額 66,000円
	代表監査委員	年額 66,000円
	監査委員	年額 42,000円
	水道審議会委員	1回 5,500円
	情報公開審査会委員	1回 5,500円

7 職員数の状況

(1) 職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在、( )内は再任用短時間勤務職員)

公営企業会計	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
	平成28年度	平成27年度		
小 計	42人(1)	42人(1)	0人 (0)	

(注) 地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(2) 年齢別構成員の状況(平成28年4月1日現在、( )内は再任用短時間勤務職員)

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	1人	10人	5人	2人	1人	0人	5人	4人	2人	12人	0人 (1)	42人 (1)

8 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成28年4月1日現在)

呼応	開始時刻	終了時刻	休憩時間
日勤(38:45)	8:30	17:15	12:00~13:00
変則日勤A(38:45)	8:30	13:00	
変則日勤B(38:45)	8:30	12:30	
夜勤(38:45)	17:00	8:30	19:00~20:00、00:00~1:00 (仮眠01:00~3:00)

(注) 呼応欄の ( ) は週間労働時間

(2) 休暇の種類 (平成28年4月1日現在)

区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数
年休	20日	結婚	7日	子の看護	5日	交通遮断	必要と認められる期間
選挙権執行	必要と認められる期間	出産	前8週間	忌引	1~7日	リフレッシュ	2~3日
証人等出頭	必要と認められる期間	出産	後8週間	父母の祭日	1日	災害時、退勤途上危険回避	必要と認められる期間
骨髄移植	必要と認められる期間	育児時間	1日2回30分以内	夏季休暇	5日	事業停止	必要と認められる期間
ボランティア	5日	妻の出産補助	2日	住居滅失	7日		

(3) 育児休業等取得者数 (平成28年度中に新たに育児休業(部分休業)を取得した職員数)

区分	男性	女性
育児休業取得者数	0人	0人
部分休業取得者数	0人	0人
計	0人	0人

9 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 職員の分限処分状況

ア 休職の状況 (平成28年4月1日現在) (単位:人)

理由	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	合計
人数	0	0	0

イ 職員の意に反する降任・免職の状況 (平成28年度) (単位:人)

区分	理由 勤務実績が良くない場合	心身の故障のため職務遂行に支障がある場合	職に必要な適格性を欠く場合	廃職又は過員を生じた場合	合計
降任	0	0	0	0	0
免職	0	0	0	0	0

## (2) 職員の懲戒処分の状況 (平成28年度)

(単位:人)

処分の事由	処分の種類				
	免職	停職	減給	戒告	合計
給与・任用に関する不正関係	0	0	0	0	0
一般服務違反関係 (服務専念義務違反、職務命令違反等)	0	0	0	0	0
一般非行関係 (障害、暴行等)	0	0	0	0	0
収賄等関係 (収賄、横領等)	0	0	0	0	0
道路交通法違反関係	0	0	0	0	0
監督責任関係	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

## 1.0 職員の服務の状況

## (1) 服務制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた職員としての義務を周知徹底するため、随時、事務局会議や通知文により、服務規律の徹底を図っています。

## (2) 退職管理に関する条例による届出の状況 (平成28年度)

(単位:件)

区 分	件 数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員 その他規則で定める地位を兼ねるもの	0
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	0
計	0

## 1.1 職員の研修及び人事評価の状況 (平成28年度)

## (1) 職員の研修の状況

北名古屋水道企業団では、各種研修に積極的に参加し、職員の意識改革・能力開発に努めました。

日本水道協会主催	20人
尾張水道連絡協議会主催	16人
水道企業団協議会 (全国、中部地区、愛知県等) 主催	22人
その他 (労働安全衛生、道路占用関係等)	15人

## (2) 人事評価の状況

目 的	職員の能力、実績をより重視した人事管理を行い、処遇などに反映させ、組織の活性化と職員の士気の向上を図る
対象者	全職員 (休職、育児休業などの職員を除く)

## 1.2 職員の福祉及び利益の保護状況 (平成28年度)

## (1) 共済組合負担金

執行額	一人当りの負担額
49,568,627円	1,180,205円

(2) 安全衛生管理

ア 職員健康診断

定期健診対象職員 43人

夜勤者等健診対象職員 3人

項目	検診の種類			
	定期検診受診者数 (人間ドック含む)	割合 (%)	夜勤者等検診 受診者数	割合 (%)
受診者	43	100.0	3	100.0
要医療	12	27.9	2	66.7

イ 職員の病類別死亡状況

病類別	人数	割合
該当者なし		
計	0	0

(3) 職員の災害補償

ア 公務災害認定件数

項目	負 傷				疾 病				合 計
	自己職務 遂行中	出張中	その他	計	公務上の負 傷に起因す る疾病	職業病	その他公務 起因性の明 らかな疾 病	計	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合 計
1	0	1

ウ 負担金等執行額

区 分	金 額
公務災害補償基金	435,649円

(4) 職員の福利厚生(健康診断)

執行額	一人当りの負担額
320,514円	7,454円